

社会資本総合整備計画

富士山周辺の豊富な観光資源を活かした山梨静岡  
交流圏域活性化計画(重点)  
(山梨県)

令和2年2月

計画の名称	富士山周辺の豊富な観光資源を活かした山梨静岡交流圏域活性化計画（重点）												
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	山梨県												
計画の目標	山梨、静岡両県にまたがる富士山周辺や富士・箱根・伊豆国立公園周辺は自然環境に恵まれ、また、自然が育んだ歴史・文化・食といった多様な観光資源を有する地域である。これらの豊富な観光資源を活用し、広域的な周遊観光のより一層の活性化を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	620	A	620	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
1	【山梨県・静岡県 共通目標】観光入込客数9,241万人（H30）から9,444万人（R6）に増加（203万人（2.2%）の増加） 【山梨県・静岡県 共通目標】観光入込客数 （観光入込客数の増加割合）＝（評価時点の年間観光入込客数－H30の年間観光入込客数）／（H30の年間観光入込客数）	H30 9241万人	万人	R6 9444万人
2	【山梨県 単独目標】観光入込客数1,179万人（H30）から1,205万人（R6）に増加（26万人（2.2%）の増加） 【山梨県 単独目標】観光入込客数 （観光入込客数の増加割合）＝（評価時点の年間観光入込客数－H30の年間観光入込客数）／（H30の年間観光入込客数）	H30 1179万人	万人	R6 1205万人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
その他事項については（参考様式2）整備計画関連事項に記載								

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
広域連携事業	A11-001	河川	一般	山梨県	直接	山梨県	一級	改良	(一)新名庄川	河川改修 L=0.3km	忍野村						220	8.7	-
	A11-002	河川	一般	山梨県	直接	山梨県	一級	改良	(一)寺川	河川改修 L=0.6km	富士河口湖町						400	3.9	-
												小計					620		
											合計						620		

(整備計画関連事項)

計画の評価の実施予定							
事後：令和8年2月予定							
	拠点施設	広域的特定活動	重点地区		拠点施設	広域的特定活動	重点地区
①	忍野村観光交流施設群	観光案内、宿泊、食事等の提供	忍野村観光交流施設群				
②	河口湖周辺観光交流施設群	観光案内、宿泊、食事等の提供	河口湖周辺観光交流施設群				
③	山中湖交流プラザきらら	国際的・全国的規模のスポーツ競技会の開催					
④	身延山久遠寺	文化的資産の展示					
連携先都道府県との連携について							
連携方針	山梨、静岡両県にまたがる富士山周辺や富士・箱根・伊豆国立公園周辺は自然環境に恵まれ、また、自然が育んだ歴史・文化・食といった多様な観光資源を有する地域である。これらの観光資源を活用し、広域的な周遊観光のより一層の活性化を図る。						
推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>改正前の国際観光振興法に基づき静岡県、神奈川県及び山梨県が連携して設立（平成10年6月）した「富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会」を引き続き活用。</li> <li>NPO法人を中心に構成される「ぐるり富士山風景街道」や、地方銀行主体の「神奈川・山梨・静岡県境地方創生連絡会」などを活用。</li> </ul>						
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光ガイドマップのリニューアル、旅行会社への周遊ルートの提案、外国人旅行者へのプロモーションの実施</li> <li>サイクリングルートの決定、マップの作成・配布、サイクリングイベントの企画・開催（ぐるり富士山風景街道）</li> <li>「県境のない観光地図」の製作・配布（県境地方創生連絡会）</li> <li>「ぐるり富士山トレイルコースガイド」の発刊（静岡新聞・山梨日日新聞社）</li> <li>（見込み）駿河湾フェリーの利用者を対象とした伊豆地域の宿泊割引券の配布など（（一社）ふじさん駿河湾フェリー）</li> </ul>						
整備方針			整備方針に合致する主な事業				
①	拠点施設と一体となって、観光地としての魅力を高める		A11-001、A11-002				
交付対象事業に関連して実施される主な事業							
<ul style="list-style-type: none"> <li>（仮称）富士山周辺の豊富な観光資源を活かした山梨静岡交流圏域活性化計画の交付対象事業（事業主体：静岡県 事業期間：令和2年度～令和6年度）</li> <li>（仮称）富士山周辺の豊富な観光資源を活かした山梨静岡交流圏域活性化計画（重点）の交付対象事業（事業主体：静岡県 事業期間：令和2年度～令和6年度）</li> <li>中部横断自動車道（富沢IC～下部温泉早川IC間）（事業主体：国土交通省 事業期間：富沢IC～南部IC＝R1.11.17開通、残りは令和2年見込み）</li> <li>富士山駿河湾フェリー（清水港～土肥港間（県道223号線））（事業主体：（一社）ふじさん駿河湾フェリー 事業期間：令和元年～）</li> <li>新東名高速道路（御殿場JCT以東）、国道138号バイパス（事業主体、中日本高速道路（株）、国土交通省 事業期間：～一部は令和2年度見込み）</li> <li>伊豆縦貫自動車道（河津下田道路Ⅰ期・Ⅱ期）（事業主体：国土交通省 事業期間：平成24年度～完成時期未定）</li> <li>「ぐるり富士山風景街道一周サイクリング」</li> </ul>							
その他							
（広域的地域活性化のために連携して実施する施策）							
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域未来投資促進法に基づく山梨県基本計画（計画主体：山梨県、計画期間：平成30年～平成35年）</li> <li>連携内容：民間事業者への広域的特定活動支援</li> </ul>							

(参考様式) 参考図面 (社会資本総合整備計画 広域連携事業)

